

令和4年度第1回豊川市総合教育会議議事録

開催日 令和4年10月12日（水） 午前9時30分～午前11時20分
場所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室
出席者 市長 竹本 幸夫
教育長 高本 訓久
教育委員 渡辺 時行
教育委員 菅沼 由貴子
教育委員 戸苺 恵理子
教育委員 山田 清志
事務局 教育部長 前田 清彦
教育部次長兼庶務課長 酒井 保吏
教育部次長兼学校教育課長 山本 一之
教育部次長兼中央図書館長 尾崎 浩司
庶務課主幹 中村 忠
学校教育課主幹 中村 立志
生涯学習課長 林 弘之
スポーツ課長 杉浦 忠彦
学校給食課長 林 俊光
中央図書館主幹 中西 明
市民部次長兼市民協働国際課長 木和田 恵
市民部市民協働国際課課長補佐 武村 晃
庶務課課長補佐 近藤 邦宏
庶務課庶務係長 森下 徹

1 開会

「酒井教育部次長」定刻となりましたので、ただ今より、令和4年度第1回豊川市総合教育会議を開催いたします。なお、本日の会議は、豊川市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、公開により行いますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、本会議の主催者である、竹本市長よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

「竹本市長」皆さん、おはようございます。本日は、令和4年度第1回豊川市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実、発展にご尽力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの新規感染者については、一昨日が0人、昨日が1人と落ち着いてきています。幸いなことに、最近では学校休業や学年閉鎖が避けられている

状況ですので、このまま終息に向かっていけばと思っているところです。また、今月中にも現在流行しているBA5対応のワクチン接種が始まりますので、何とか落ち着いていけばと願っています。

さて、本日のテーマであります、「外国人児童生徒への支援について」がメインになるかと思えます。私のマニフェストの中にも「こぎつね教室の拡充」をうたっており、令和元年度頃まで毎年500人ぐらいの外国人市民が増えています。それ以降はコロナの影響で鈍化していますが、ここへ来て増加の兆しが見えていて、最近の傾向ではベトナムとインドネシアからが増えていますので、新たな言語に対する対応も必要ではないかと考えています。

こぎつね教室については、スタッフを4人から5人へと1人増やし、定員の拡大を図りました。また、学級運営支援員については、外国人児童生徒のためだけの配置ではないですが、令和元年度に74人であった人数を、4年間で毎年5人ずつ増やすようにしています。なお、学級運営支援員の配置率は、東三河の中では豊川市が圧倒的に多く配置しており、授業を円滑に進めるために必要と判断し、マニフェストに掲げています。このように、教育行政にもしっかりと取り組んでまいりますので、今後もよろしく願いいたします。

今回も活発に意見を交わしていただくようお願い申し上げて、私のあいさつとさせていただきます。

3 協議事項

「酒井教育部次長」 それでは、協議事項に移ります。総合教育会議設置要綱において、市長が議長となるものと定めておりますので、ここからの会議の進行は、竹本市長にお願いしたいと思えます。

市長、お願いします。

(1) 外国人児童生徒への支援について

「竹本市長」 それでは、次第に基づき進めてまいります。

最初に、協議事項(1)「外国人児童生徒への支援について」です。事務局から説明をお願いします。

「山本教育部次長」 協議事項(1)について、ご説明いたします。

資料1-1をご覧ください。外国人児童生徒の日本語教育及び学習支援について、資料に沿って説明させていただきます。

まず、豊川市の外国人児童生徒の推移として、平成30年度から令和4年度まで、いずれも5月1日現在となりますが、5年間で122人増加し、令和4年度で525人です。また、外国人児童生徒のうち日本語教育が必要な児童生徒では、5年間で78人増加し、343人となっています。

次に、主な言語別の外国人児童生徒ですが、令和4年度で最も多い言語としてポルトガル語、続いて、スペイン語、タガログ語、ベトナム語の順となっていて、そのうち、日本語教育を必要とする児童生徒についても同様です。近年、タガログ語が一時的に増えましたが、令和に入りベトナム語が急増しております。ちなみに、

ベトナム語では、ほとんどの子どもに日本語教育が必要となっています。

続いて、2ページをご覧ください。学校における語学支援等の状況です。

まず、目的としては、外国人児童生徒一人ひとりの就学歴、環境等を把握し、在籍学校への適応を図ることに努めています。具体的には記載のとおりですが、後で説明する日本語指導助手等と内容が重複しますので、後ほど、詳しく説明します。

次に、連携ですが、教育委員会と各学校との連携では、日本語教育適応学級担当者の配置や日本語指導助手の派遣、担当者会の定期的な開催に加え、夏季休業中の学習会を実施する支援などを行っています。また、各種機関との連携では、市民協働国際課が運営するこぎつね教室や国際交流協会、商工会議所などと連携を図っています。

続いて、3ページをご覧ください。外国人児童生徒の教育の方策として、日本語教育適応学級の担当者については、児童生徒数に応じて愛知県教育委員会が定める定数により配置となります。令和4年度では、小学校19人、中学校2人の計21人が、担当者配置数に記載する学校に配置しています。

指導内容では、日本語理解力の低い児童に対しては、日本語指導教室で個別あるいはグループ指導を行っており、ある程度日本語が理解できる児童に対しては、各教室の担任授業に入り込み、チームティーチング形式による特別指導を行っています。なお、学校によっては、外部ボランティアの協力により、希望者に対して「宿題教室」を行っています。

成果として、一人ひとりの日本語習得レベルに合わせて、プリントや会話による個別指導やグループ指導を行うことによって、自分の思いを言葉にできず、日本語を積極的に話そうとしなかった児童が、日常生活に困らない程度の語彙力を身に付け、友達との会話や教師と意思疎通ができるようになっていきます。また、日本語の理解が不十分であったが、授業時の教師の説明が理解できる程度の日本語力が身についたという報告もあります。

次に、日本語指導助手の派遣について、令和4年度では、嘱託として、ポルトガル語7人、パートとして、ポルトガル語2人、スペイン語1人及びタガログ語1人の計4人を派遣しています。

派遣対象は、日本語指導が必要な児童生徒であって、業務内容は、日常会話及び教科指導を担当教師と一緒にすることや、児童生徒の教育相談、保護者との面談の際の通訳、保護者宛て文書などの翻訳、こぎつね教室担当者との情報交換などを行っています。

続いて、4ページをご覧ください。担当者会の開催として、外国人児童生徒等教育担当者会を年2回、日本語教育適応学級担当者会を年2回程度開催し、指導等について検討を行っています。

次に、進路指導についてとして、外国の人から学ぶ会については、各学校での取組となりますが、状況に応じて学校集会や学年集会での進路指導や、総合的な学習での国際理解教育を実施しています。また、外国人生徒の進路状況では、令和3年度が、11人のうち8人が進学、前年度の令和2年度でも、11人のうち8人が進学しています。

次に、外国にルーツを持つ児童生徒と保護者のための高校説明会については、今年度、御津高校主催、学校教育課の協力により、9月24日、土曜日に開催を予定していましたが、台風の影響のため10月29日、土曜日に延期となりました。参加予定者が30人いまして、延期する10月の開催では、もう少し参加者が増えると御津高校から聞いています。

続いて、5ページをご覧ください。県が主催する研修会に、外国人児童生徒の担当者が参加しています。また、夏季休業中の学習会については、小学校の教室で希望者に対して3日間実施し、とても良い雰囲気の中で熱心に学習に取り組んでいる状況でありました。

次に、外国人児童生徒の日本語教育及び学習支援における課題です。一つ目として、以前は市内の特定の学校に多数在籍していましたが、最近では多くの学校で在籍するようになっていきます。今後、指導助手による訪問指導が必要となる学校が増えることが予想されるとともに、児童生徒が普段使用する母国語が多様化しており、様々な言語への対応が求められます。ポルトガル語、スペイン語、タガログ語以外の言語についても、対応できる日本語指導助手の配置を検討する必要があります。

二つ目として、外国人の保護者と協力関係を築くためには、丁寧に保護者と話し合うことが重要であるのですが、日本語指導助手の負担が年々大きくなっています。特に、昨年はコロナ禍の影響で、感染や濃厚接触の判断、学校休業の決定など、保護者との連絡のため指導助手が休日や夜間に対応するなど、無理をお願いすることが度々ありました。今後は、指導助手の負担が大きくならないよう、業務の精選や学校との協力体制の構築、計画的な依頼に努めていく必要があると考えます。

三つ目として、日本語指導が必要な生徒の進学率が、中学校卒業生全体の進学率と比べて低い現状があります。今後、定住外国人が年々増えることが予想されるので、共生社会の一員として卒業後の進路について丁寧に対応する必要がありますが、卒業後についてあまり認知されていません。進路制度や仕組み、能力を生かせる進学先、進学にかかる費用、卒業後の見通しなど、進路について知る機会を設定し、丁寧に周知することが必要となります。今年度、高校説明会を開催するのは、このような課題があることを受けたことによります。

続いて、6ページをご覧ください。その他の課題では、一つ目として、こぎつね教室での初期指導により、生活に必要な語彙を習得することで、生活面での適応につながり、学校生活を送れている児童生徒が多くいることに対して、本当に感謝をしています。児童生徒の送迎等の課題はありますが、先を見越したネットワークづくりや幅広い支援を考えますと、今までどおり市長部局で運営するのが効果として大きいと思います。今後も、市民協働国際課と連携を図り、よりよい就学につなげていきたいと思っています。

次に、二つ目として、外国人児童生徒の特別支援学級入級について、小学校就学時に特別な支援を希望する、又は、入学に不安がある保護者に対して、懇談や医療機関への受診が進まないことにより、就学相談の不安定を招いております。そのことで、普通学級入級後に不適応を起こす子どもがいますので、丁寧に対応していきます。

次に、三つ目として、外国人児童生徒の不就学について把握が難しい状況です。文部科学省の依頼を受けて作成した「就学状況調査」によると、豊川市における住民基本台帳上の外国籍の子どもの人数と就学者数では、約 80 人の差がありますが、外国人学校等に就学したことを連絡してこない家庭もありますので、正確には把握できていない現状です。なお、本市では、就学時に「検診の案内」や「就学通知書」を発送し、周知を行っています。

学校教育課からの説明は以上となります。

「木和田市民部次長」市民協働国際課の木和田と申します。私からは、こぎつね教室についてご説明いたします。

本事業は、市内に在住する外国にルーツのある子どものうち、日本語が未熟なため小中学校に不就学及び不登校となっている児童生徒等に対して、学校教育に必要な初歩的・基礎的な日本語指導等を一定期間集中的に行うことにより、学校復帰の援助を図ることを目的に実施しています。これは、国が定住外国人の子供の就学支援事業、通称「虹の架け橋教室」事業として、平成 21 年度から補助金の予算措置を行ったことに始まり、本市では平成 22 年 1 月から実施している事業です。

内容としては、学校教育に必要な初歩的・基礎的な日本語や学習習慣を教えるとともに、季節ごとに書初めや豆まき、ひな祭り、七夕、芋ほり、和太鼓など、日本文化等の体験活動を教室内外で行っています。

会場は、プリオビル 5 階で、毎週月曜から木曜までの午後 2 時から午後 5 時 30 分まで、月・水グループと火・木グループの 2 グループ制で受け入れをしています。現在、小学生は 2 便に分けて送迎をしているため、実際に教室で学ぶ時間は、午後 2 時から午後 4 時までと、午後 3 時から午後 5 時までの 2 パターンとなっています。

対象は、市内に住所を有する外国にルーツのある子どものうち、①就学年齢にも関わらず、市立小中学校に通っていない子ども、②既に市立小中学校に在籍している子ども、③小学 1 年生になる前 6 か月以内の子どものいずれかで、保護者や本人が市立小中学校への入学を希望しており、学校教育課と市長が「日本語の指導が必要」と認める者です。

教室の定員は、1 グループ 25 名の合計 50 名、通室期間を最長 6 か月までとしていますので、年間の定員数として 100 名となります。通室料は無料ですが、年間保険料 940 円の保護者負担があります。

先ほど申したとおり、原則、小学生に限って学校と教室、教室と自宅の間を公用車で送迎しており、不就学児童については保護者が送迎することで週 4 日の通室日を確認しています。また、中学生は自転車を通っており、週 4 日、午後 2 時から午後 5 時まで授業を受けています。

職員については、現在、コーディネーター兼指導員 1 名、日本語指導員 4 名、送迎車運転手 1 名の計 6 名で運営しています。この日本語指導員は、①日本語能力検定試験に合格、②日本語教師養成講座 4 2 0 時間を修了、③大学・大学院で日本語教育を主専攻のいずれかの条件に該当する人を公募しており、日本語指導員 5 名のうちポルトガル語、スペイン語を話せる職員がそれぞれ 1 名います。入室希望者の増加に伴い、令和元年度と令和 2 年度に 1 名ずつ増員を図りました。

事業費については、指導員等の人件費、教材等の消耗品費、送迎車の燃料代や保険料、教室の管理委託料など、令和4年度予算額 13,034 千円であって、財源内訳は、国県支出金 4,053 千円、その他財源 22 千円、一般財源 8,959 千円となります。

次に、こぎつね教室の児童生徒数についてご説明します。平成22年1月に開始して以降、令和4年3月末までに、延べ443人の児童生徒が通室しています。在籍者数の推移は表のとおりで、令和元年度をピークに令和2年度以降は新型コロナの影響で減少傾向にあります。

国籍別で見ると、ブラジルの割合が最も高いのは変更ないものの、ベトナムの伸びが顕著であるとともに、多国籍化しています。

学年別新規入室者数の推移については、小学校低学年が多い傾向に変化はないものの、令和2年度以降、コロナ禍で定員に余裕ができたため、就学時健診等で積極的に働きかけたことで、未就学児の通室が増加しています。

次に、未就学児の通室、つまりプレスクールについてご説明します。これは、就学年齢前の子どものうち、小学校入学前6か月以内の子どもの対象とするもので、毎年、10月から3月までの期間、実施しているものです。

令和2年度までは、子どもだけの参加としていましたが、未就学なため落ち着いて学習できないこと、親が無関心であることなどの問題を解決するため、令和3年度から親子参加を原則とし、前期（10～12月）・後期（1～3月）に分けて、各10回の授業を実施しています。保護者が一緒のため、子どもが安心して学べるだけでなく、保護者にも高い意識付けを行うことで効果的な家庭学習が進むとともに、子どもの様子や問題点を共有することで、より充実した指導ができるようになりました。定員は前期・後期各8組で、令和3年度実績は11組でした。

次に、新たな取組として、新型コロナ対策を図るため、オンライン授業が可能な環境整備を令和2年度に行っており、令和3年度は、新型コロナの影響で通室できない子どもを対象に、オンライン授業を行うとともに、卒業した中学生で希望する生徒を対象に、週2回、30分のオンライン授業を行うことでフォローアップを図りました。

最後に、課題として、3点を挙げさせていただきます。

まず、多様化するニーズへの対応として、①多国籍化する児童生徒への指導といった問題があります。これまでは、ブラジル国籍の子どもが圧倒的に多い傾向にありましたが、最近ではベトナム国籍が増えるとともに、バングラデシュやネパールなど多国籍化しており、文化や慣習が様々で指導に苦慮することが増えているため、日本語指導員のスキルアップや人員拡充等を図る必要が生じています。

また、②多様な特性を持つ児童生徒への対応があります。近年、発達障害と呼ばれる子どもが増加しており、こぎつね教室でもここ数年多くみられるようになりました。そうした子どもの指導に苦慮しており、指導員研修のほか、学校と連携して適切な指導を行う必要が生じています。

次に、効果的・効率的な日本語指導については、オンラインを活用した新たな学習があります。新型コロナ対策として始めたオンライン授業ですが、大変効果的であることから、今後は、学校で配備されたパソコン等を活用し、学校と連携してオ

ンラインによる指導を促進することで、子どもたちが効果的に学ぶことのできる新たな学習環境を提供する必要があります。

また、子どもを送迎するという本市のスタイルですと、合併により送迎範囲が広域化した現在、それに要する時間により、十分な授業時間を確保できないといった課題が生じています。なお、送迎車の定員は9人であり、1日2便で合計18人しか送迎できないため、入室定員の1回25人に満たなくても、受け入れることができない場合が出てきてしまいます。そこで、拠点校などを複数設置して近隣の子どもを集めることや、オンラインで遠隔授業を実施するなど、集中的に指導できる体制について検討する必要があります。

三つ目の課題は、市組織のあり方と部署間連携です。こぎつね教室への申し込みは、保護者や本人の希望だけではなく、学校からの副申書により学校教育課長を経て申込がされます。また、就学状況や進路状況を把握することで、こぎつね教室への入室を促し、学校への円滑な転入につなげることができるため、教育委員会をはじめ日本語指導助手や各小中学校の担当教諭との連携が欠かせません。現在は、学校教育課や学校との連携を強化し、コーディネーターが各校を巡回して、日本語指導助手や各校の担当教諭と情報交換に努めていますが、このような教室について、他市では教育部局において運営されており、初歩的な日本語指導のみでなく、教科指導も合わせて行っています。引き続き、効果的・効率的な指導や教室の運営費等を考慮し、組織のあり方について検討していく必要があると考えています。

市民協働国際課からの説明は以上となります。

「竹本市長」ただ今、協議事項(1)について説明がありました。市では、外国人児童生徒に対して学びやすい教育環境づくりを進め、その状況に応じた日本語指導や学習支援などを行ったり、学校行事を通して外国人市民と日本人市民の交流を深めたりと、児童生徒の多文化共生教育を推進する役割を担っています。

それでは、皆様からご意見やご質問を受けたいと思います。発言のある方はお願いします。

「戸荻委員」資料1-1を確認すると、日本語指導が必要な児童生徒の数に対し、指導員の数が少ない感じがします。早急に指導員の数を増やす必要があると思います。

次に、資料1-2のこぎつね教室については、不登校の子どもたちの学校復帰を援助する教室だと思えます。日本語がうまく使えないことで学校になじめなくなることにより、不登校になった子どもなどがこぎつね教室を利用しています。こぎつね教室が不要になるように学校での指導を充実させるのか、又は、こぎつね教室を拡充して子どもたちが楽しく学校に通えるようにするのか。今はどちらも重要だと思いますが、いずれはこぎつね教室が不要になるよう、学校での日本語指導が大事だと思います。

また、3ページにあるプレスクールの実施がとても重要であると感じます。保護者の意識というのはすごく大事で、私も常々、教育委員会の場で家庭教育がとても大事だと言っています。できれば保護者にも日本語教育を受けてもらい、日本で長く暮らせるように言葉使いなどを覚えてほしいです。それには、保護者の子どもに対する意識を高めることが必要で、例えば、市役所に転入届を出した時に、「子ども

のケアをしっかりとしてください」と言うチャンスです。転入時に市民協働国際課や子育て支援課などが連携し、子どもへの日本語教育の大切さを伝えるとともに、いろんな支援があることも伝えてほしいと思います。

国は、「誰もが教育を受けることができる、取り残されない」ということを掲げています。そのことは外国人の子どもにも当てはまると思うので、保護者である大人に、しっかりと子どもの教育の大切さを伝えてほしいと思います。

「竹本市長」まず、日本語教育適用学級担当者や日本語指導助手の定員に関する考え方について、事務局から教えてください。

「山本教育部次長」日本語教育適用学級担当者については、日本語指導が必要な人数によって県から加配されます。日本語指導助手については、人数が増えている現状等を踏まえ、増員するよう予算要求しています。

「竹本市長」日本語教育適応学級担当者も増員の要望をしているのですか。

「山本教育部次長」県教育委員会の基準によって、加配される人数が決まっています。

「戸茱委員」県の基準では担当者が足りないから、指導助手の増員を要求しているのではないのでしょうか。県の基準は実状と合っていないと思います。

「山田委員」加配基準というのは、その学校に日本語指導が必要な子どもが何人以上いるから加配するのか、又は、豊川市に日本語指導が必要な子どもが何人いるから、その人数に対して加配の人数が決まるのでしょうか。

また、資料1-1の1ページ、主な言語別の外国人児童生徒のうち、日本語教育を必要とする児童生徒数に、言語別の児童生徒数が記載されています。ポルトガル語やスペイン語に対する指導助手の人数は充足していると思いますが、タガログ語の児童生徒21人に対して指導助手が1人、ベトナム語の19人に対しては指導助手がいません。これは、指導助手の総数が決まっているので、児童生徒の数が少ない言語には配置ができないのか、又は、何人以上で1人という基準があるのでしょうか。

「山本教育部次長」適応学級担当者の基準は、小学校で言いますと、学校ごとに児童10人以上で1人が加配され、それ以降は20人ごとに1人が加配されます。中学校についても同様の基準があります。なお、指導助手については基準がありません。前年度に比べて児童生徒の数が増えたので、指導助手を配置するという対応となります。今後、ベトナム語が増えるのであれば、ベトナム語の指導助手を検討する必要があります。

「竹本市長」次に、こぎつね教室のプレスクールの充実へのご意見、転入時の支援等の周知についてのご意見、また、こぎつね教室に頼らないで、教育委員会で対応できないのかとのご意見の3点について、事務局より回答をお願いします。

「木和田市民部次長」まず、プレスクールについては、資料1-2の3ページ上段の入室者数の推移の未就学児の欄を見ていただくと、令和2年度の19人に対し、令和3年度が11人と減っております。理由としては、先ほど説明したように親子参加にしたことが大きいです。外国人が日本に来る理由のほとんどが就労ですので、日本に来たら、まず働きに行きたいとなります。保護者には、子どもと一緒に日本語を学ぶことなどの重要性を説明するのですが、なかなか受け入れてもらえません。そのため、令和2年度は子どもに教育というよりも、保育園のように、とにかく預

けて働きに行きたいという保護者が多かったように感じます。それではいけないということで、令和3年度から親子参加にしたところ、11組に減ってしまいました。今のところ16組まで受け入れが可能なので、保護者へ積極的に働きかけたいと思っています。

また、転入時には手当の手続きで子育て支援課に来ますので、その時に市民協働国際課を案内して、子どもの年齢や日本語の理解などを確認し、こぎつね教室への入室判定などを行っています。

「**山本教育部次長**」教員委員会では、担当者が担任授業に入り込み、チームティーチング形式による特別指導など行っていますが、こぎつね教室に頼っている部分は大きいです。不登校の子どもだけではなく、全く日本語がわからない子どもについても、こぎつね教室での指導をお願いしているのですが、特に、全く日本語がわからない子どもについては、こぎつね教室のおかげで、その後の学校生活が順調であるケースが多いので、今までと同様に連携していきたいと考えています。

「**戸荻委員**」豊川市にとって、こぎつね教室がとても重要であるということがよくわかりました。

「**山田委員**」就学状況等を把握できていない児童生徒の約80人について、何とか支援ができないかと思います。学校に来ない、又は、来ることができない子どもに対して何とかならないか。例えば、その子の親の生活を支えるような支援など、教育以外の支援も必要であると思います。その80人の状況を把握して、アプローチすることができないでしょうか。

「**山本教育部次長**」就学時健診の案内や就学通知書を発送して、就学の義務を伝えていますが、それ以外は特に対応していません。中には、外国人学校へ通っている子もいると思いますが、保護者から教育委員会に報告がある場合のみの把握となっています。

「**菅沼委員**」資料1-1の5ページ、外国人児童生徒の日本語教育及び学習支援における課題の二つ目に、「担当教員は短い期間に替わることが多い」とありますが、担当者が交代することにより継続した支援が難しくなると思います。

また、予算があれば学校の日本語指導助手やこぎつね教室の指導員を増やすことができるのでしょうか。ちなみに、こぎつね教室の指導員を希望される方というのは何人かいるのでしょうか。

「**山本教育部次長**」ここに記載する「担当教員」とは、正規教員のことです。特別支援などは専門教科としてあるのですが、日本語指導は専門教科がありません。いろいろな事情等で担当教員が決まるので、長期的なビジョンでの支援が難しい状況です。

なお、指導助手については、長い方で25年、他にも19年、17年、16年、14年と指導に携わっていますので、その方たちの知識や経験を活用しながら、可能であれば増員したいと考えています。

「**木和田市民部次長**」こぎつね教室の指導員につきましては、先ほど説明したように、ある程度日本語教師の養成講座を受けていることや、大学で専攻していることなどの条件はありますが、1人の募集に対して5、6人の応募があるという状況です。ただ、処遇として決して良いわけではなく、時給は若干高いですが、週4日で1日

4時間の勤務となりますので、指導員だけで生活するのは難しいと思います。そのため、主婦や一度リタイアされた方などが多く、まれに大学を卒業して直ぐの、日本語教育に携わりたいという方もいます。ただ、そういう方は外国語学校などで正規採用されると辞めてしまいます。

「高本教育長」先ほど、戸苅委員から「外国人児童生徒の人数に比べて支援する人が足りないのではないか」という意見や、山田委員から県の配置基準について意見がありました。

適応学級担当者は、定数によって加配の基準があるとのことですが、資料1-1の1ページを見ると豊川市の外国籍児童生徒は増えています。それにも関わらず、令和3年度に比べ令和4年度は加配教員が減っています。市内のどこかの学校で、外国人児童生徒の数が基準を下回ったので1人減ったと思うのですが、市全体では人数が増えています。対応が必要な子どもが増えているのに、教員が減るという矛盾が生じています。学校に何人いるから1人加配するという基準を見直さないと、現状と合っていません。さらに、子どもの母国語となる言語数が増えているので、言語数に合わせた加配も必要ではないかと思います。県に対して引き続き働きかけ、検討するようお願いしていきます。

もう一点として、資料1-1の6ページ、その他の課題の二つ目や、資料1-2の4ページ、課題の(1)の②にあります。外国人児童生徒が特別支援学級に入級するケースが増えています。特別支援教育というのは、障害のある子どもにしっかりとした指導をするというのが本来の目的であって、外国人の子どもを指導するために特別支援学級があるのではないと思います。

特別支援学級に入級する理由の一つとして、日本語の理解が十分でないため通常学級での授業についていけないとありますが、私たちでも他所の国へ行って、全く言葉が理解できない中で授業を受けるとなると、相当苦痛だと思います。集中できないから授業の邪魔をすとか、奇声を発するとか、先生の指示を聞かないとかの理由で、この子は特別支援学級への入級が必要だと軽々に判断してしまう恐れがあると思います。これについては、先ほど戸苅委員が言われたように、家庭教育とも関係していて、日本の学校教育は集団型のため、外国人の子どもとは育成の過程が違っている場合があって、集団性や集団生活への適応性などが十分ではないケースがあると思います。今後は特別支援学級に入級させるのではなく、外国人の子どもを対象とした学級や、特別な指導をすることなどの検討が必要です。

なお、市では、外国人の子どもの保育園や幼稚園の就園状況を把握していますか。外国人の子どもが小学校に入る前に、保育園などで集団生活や生活習慣などを学ぶ機会があるのでしょうか。

「木和田市民部次長」先ほど説明したように、多くの外国人は働きたいというのがありますので、保育園に入園する子が多くなっていると聞いています。市民協働国際課にも保育園から通訳の要望が何度かありますので、正確な人数は分かりませんが、かなりの人数が保育園に入っていると思います。ただ、どの程度、集団生活とか、生活習慣を学んでいるかは把握していません。

「渡辺委員」資料1-1の5ページ、課題の一つ目に「外国の子どもが使用する母国語

が多様化しているので、対応できる日本語指導助手の増員も視野に入れながら、方向性を検討する必要がある」とあります。増員には予算が必要なことは理解しますが、予算がないからと言われると、そこで議論が終わってしまいます。

予算も含めて何とか工夫するべきですが、「方向性を検討する必要がある」という表現は、非常に抽象的で曖昧なものであって、このままでは進んでいかないと感じます。外国人の増加に伴い指導助手を増員する必要性は、何年も前から議論していたはずなので、今から方向性を検討するのではなく、過去の検討も踏まえて、できるだけ早く実施するようお願いしたいです。

「**竹本市長**」担当課には、事業全体をしっかりと把握し、必要な予算について財政課に説明するようお願いいたします。そのうえで、市長としての判断をしたいと思えます。

「**山田委員**」日本語教育を必要とする子どもの中で、母国語に対応する指導助手がいない子どもについて、現状では支援が難しいのであるならば、その子たちが豊川市に来るにあたって、親が働く会社の通訳であるとか、又は、派遣会社の通訳などの支援を受けていると思うので、通訳の方に継続した支援をお願いできないかと思えます。

「**山本教育部次長**」日本語指導助手の対応ができていない言語として、英語、韓国語、チベット語、ネパール語、インドネシア語、ベンガル語やクロアチア語などがあります。学校での対応として、身振り手振りを交えて日本語をゆっくり話すことが多いですが、その他には「ポケットク」という翻訳機を使います。現在、19台を所有し、必要な学校に配備していますが、災害時の避難所にいくつか配備されていますので、それも有効に利用できないか検討中です。

なお、通訳の方との連携については、どんな方法があるのか、国際交流協会や市民協働国際課などと検討していきたいと思えます。

「**高本教育長**」こぎつね教室でのオンライン授業というのは、実際の授業をオンラインで受けることができるのか、又は、日本語指導ソフトなどを活用した授業なのでしょうか。

また、学校では1人1台によって端末の持ち帰りをしていると思えますが、外国人の子どもに特化した学習ソフトなどはあるのでしょうか。

「**木和田市民部次長**」こぎつね教室のオンライン授業では、昨年度の取組となりますが、コロナの影響による学校休業や、濃厚接触者になった時に対応したものです。それまでは、紙ベースで宿題などを渡して家で勉強する方法でしたが、日本語指導では発音などがとても重要であるとういことで、オンラインで顔を見ながら実施したことにより、高い効果を得ることができました。

また、小学生の送迎時間には、指導員に若干の余裕がありますので、こぎつね教室を卒業した中学生が、その時間を使ってオンラインでフォローアップ学習を実施しました。参加人数が多い時には、参加する子ども同士で競い合って発音練習をするなど、より高い効果を得ることができたと聞いています。

「**山本教育部次長**」児童生徒が持ち帰る端末には、翻訳機能は付いていません。学校でもコロナの対応として家庭学習を実施しましたが、日本語を効果的に指導するとなると、端末を活用せずに対面で指導をすることが有効であると考えています。

「竹本市長」2週間ほど前に、豊川宝飯ロータリークラブから翻訳機の寄付がありましたが、どのように活用する予定ですか。

「山本教育部次長」災害時の避難所で使用するために寄付していただけていますが、通常時には保護者との連絡に使用するなど、有効に活用したいと思っています。

「菅沼委員」資料1-2の5ページ、近隣市等における外国人児童生徒支援事業所管部署の状況を確認すると、近隣市等では教育委員会が事業を所管しています。今までの説明や質疑を聞いていると、市民協働国際課でこぎつね教室を所管するほうが良いと思うのですが、今後、教育委員会で所管することが望ましいという意味合いでしょうか。

「木和田市民部次長」本市の運営方法が、他市と違うことを示したものです。本市では子どもの送迎を行っているのですが、送迎にかかる時間を考えると、1か所に集めるよりも、いくつかの学校を拠点校として設置することや、オンラインで授業を実施してはどうかと思っています。また、豊橋市などから転校してこぎつね教室に入る時に、「豊橋市では学校の授業も対応してくれた」と保護者から言われるのですが、指導員に教員の資格がないので、その部分で保護者や子どもが求めるニーズとの違いが生じています。「教育委員会に移管したい」ということではなく、効果的・効率的に運営する方法を一緒に検討する必要があると考えています。

「山本教育部次長」学校に拠点を置くメリットはありますが、その市に合ったやり方があると思います。市民への認知や幅広いネットワーク、協力者の募集など、市長部局での実施にメリットがある一方で、学校教育との連携を考えると教育委員会での実施にメリットがあります。その市に合ったやり方があると思うので、今後、検討を進めていきます。

「竹本市長」それでは、ただ今のご意見を踏まえて、市民協働国際課と教育委員会とでしっかりと連携を深めて、今後の取組を進めください。

ここで、市民協働国際課は退席させていただきます。

(2) 令和5年度教育行政に関する施策について

「竹本市長」協議事項(2)「令和5年度教育行政に関する施策について」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

「酒井教育部次長」それでは、協議事項(2)令和5年度教育行政に関する施策について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

令和5年度・教育委員会の主要事業とありますが、市長のマニフェスト工程計画や総合計画実施計画での位置づけなどに基づき、次年度以降進めていくべき教育委員会各課の事業についてまとめています。1ページをご覧ください。

最初は、庶務課の3事業となります。

一つ目と二つ目につきましては、既設校舎の老朽化に伴い長寿命化のため、大規模改修工事を実施するとともに、御津北部小学校では、トイレ床のドライ化を含めた改修工事を実施するものです。三蔵子小学校については、令和5年度から6年度の2か年で改修工事を実施、御津北部小学校については、令和5年度の単年度で改修工事を実施する予定です。

三つ目のトイレ改修事業につきましては、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間で、校舎のトイレ改修工事を実施し、目標に掲げた便器の洋式化率 70%以上を達成しました。引き続き、令和 3 年度には、屋内運動場トイレ改修に向けた実施設計を行っており、令和 7 年度までに改修工事を完了させる予定です。

2 ページをご覧ください。こちらは、学校教育課の 4 事業となります。いずれも継続事業で、教員の多忙化改善につながる事業です。

一つ目の学級運営支援事業につきましては、マニフェスト工程計画の該当事業となりまして、指導困難な児童生徒を抱える学級へ学級運営支援員を配置し、学級の正常化を図っております。支援員の配置人数を令和 3 年度の 84 人から、令和 4 年度は 89 人に拡充しており、実施効果が大きいため事業を継続してまいります。

二つ目の ICT 教育支援事業につきましては、ICT 教育支援員が各校を巡回し、GIGA スクール構想で整備した 1 人 1 台端末の運用管理や授業活用に向けた支援のほか、教員研修を実施するなど、引き続き、教育の情報化を推進してまいります。

三つ目の外国人児童生徒教育推進事業につきましては、先ほど、協議事項 1 で議論いただいたものとなりますが、引き続き、日本語指導が必要な児童生徒の在籍学校に指導助手を派遣し、適応指導や日常会話指導を実施してまいります。

四つ目の読書教育推進事業につきましては、巡回司書を配置することで読書教育の活性化が図られることから、今後も推進してまいります。

3 ページをご覧ください。まず、上段の 2 事業は、生涯学習課の事業となります。

一つ目の生涯学習センター整備事業につきましては、施設の老朽化に伴い改修を実施するもので、令和 4 年度の牛久保生涯学習センターの改修工事に続き、令和 5 年度からは、豊川生涯学習センターの改修を進めてまいります。

二つ目の三河国分寺跡保存整備事業につきましては、今年度で国史跡指定 100 周年を迎えた三河国分寺跡の史跡指定地を、史跡公園として整備するため、引き続き、発掘調査を実施してまいります。

続く、下段の 2 事業は、スポーツ課の事業となります。

一つ目の総合体育館改修事業につきましては、特定天井などの非構造部材の耐震改修を含めた施設の改修を実施するもので、令和 4 年度に基本設計、令和 5 年度に実施設計、その後に改修工事を実施する予定です。

二つ目の体育施設整備事業につきましては、令和 4 年度は総合体育館駐車場などの改修工事を実施していますが、引き続き、老朽化に応じた体育施設の改修工事等を実施してまいります。

4 ページをご覧ください。まず、上段の 2 事業は、学校給食課の事業となります。

一つ目の学校給食センター長寿命化事業につきましては、令和 4 年度は空調設備改修工事を実施していますが、引き続き、予防保全の考えを取り入れ、施設設備の老朽箇所の計画的な改修工事、修繕を進めてまいります。

二つ目の学校給食地産地消推進事業につきましては、マニフェスト工程計画の該当事業となりまして、引き続き、学校給食の食材として豊川産農産物を積極的に使用するとともに、学校給食コンクールやイベント給食の実施など、地産地消の啓発を図ってまいります。

続く、下段の2事業は、中央図書館の事業となります。

一つ目の図書等購入事業につきましては、図書や視聴覚資料などを計画的に整備するとともに、新しい生活様式を踏まえて電子書籍を充実させるなど、市民のニーズに合った情報提供を行ってまいります。

二つ目のプラネタリウム有効活用事業につきましては、ジオスペース館の一般子ども向け番組や学習用番組の制作を行うとともに、他部署とのコラボ投影やコラボ展示など、引き続き、プラネタリウムの有効活用を図ってまいります。

以上、教育委員会各課の主要事業についての説明となります。

「竹本市長」ただ今、協議事項（2）について説明がありました。皆様からご意見やご質問を受けたいと思います。発言のある方はお願いします。

「高本教育長」資料3ページの生涯学習課の事業について伺います。三河国分寺跡について、ここ2、3年で発掘調査を行ってきたと思いますので、どんな成果がありましたか。また、史跡公園として、どのような整備していくのでしょうか。

「林生涯学習課長」まず、発掘調査ですが、整備に向けまして令和元年度から5年度の5年計画で発掘調査をしています。

今までの成果としては、お寺の中心の建物である金堂が木製基壇外装であったことや、講堂の北側にもう一つの大きな建物が存在していたこと、伽藍の北西方向に大きな区画があつて、その区画にお寺を支えた経営地域が存在するのではということが分かってきています。

今年度は、南大門として想定していた位置の調査で、残念ながら門の基礎部分、基壇は残っていなかったのですが、それに接続する築地塀の途切れる部分があったことにより、南大門の位置が特定できました。また、南面の築地の調査では、最初から築地塀ではなく、掘立柱で囲まれた伽藍地であつて、その後、築地塀に改編されたことが新たに分かりました。それ以外にも、塔跡の調査では、昭和時代の調査で基壇が木製基壇外装であることは判明していたのですが、南側の辺の調査をしたところ、鮮明に木材の痕跡が並んでいる状況が分かるなどの成果が出ています。なお、12月末まで発掘調査を実施する予定なので、教育委員の皆様に見学の機会を設けたいと思っています。

次に、公園整備の予定ですが、令和5年度までの発掘調査の成果を基に、令和6年度には整備委員会を立ち上げたいと考えています。その委員会の指導のもと、令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計を経て、令和9年度から整備工事に着手します。完成までに2から3年の期間がかかると思いますので、供用開始は令和11年度か12年度を予定しています。

「渡辺委員」中央図書館のプラネタリウム有効活用事業の中に、80周年記念番組とありますが、他の課でも市制施行80周年記念事業の予定はあるのでしょうか。

「竹本市長」各課の記念事業について、順番に説明してください。

「中西中央図書館主幹」中央図書館では、プラネタリウムで投影するための記念番組を令和4年度に作成し、令和5年度の市制記念日以降に投影していくとともに、記念番組に関連した方を招いた講演会を予定しています。

また、絵本作家を招いた講演会も開催したいと考えています。

「酒井教育部次長」庶務課では、事業の予定がありません。

「林生涯学習課長」生涯学習課では、いくつか80周年の冠をつけた事業を実施しますが、主だったものとして、豊川海軍工廠平和公園が令和5年度に開園5周年を迎えますので、8月7日に近い時期の土曜日に、文化会館で80周年の冠をつけたシンポジウムを開催したいと考えています。

また、御油のマツ並木が、国の天然記念物に指定されたのが昭和19年ということで、市施行の1年後になります。そこで、令和6年度ではありますが、マツ並木と松並木公園周辺で指定80周年のイベントを考えています。

「山本教育部次長」学校教育課では、主な事業が三つあります。

一つ目は、小中学校音楽フェスティバル80周年記念バージョンを計画しています。

二つ目は、「学校に行こう2023」という、地域の方と交流できるイベントを各学校で開催するものです。

三つ目は、作品展、学校展、講演会を一緒にして「学校の昔、今、これから」というイベントを考えています。ここ2、3年の作品展については、学校ごとの開催でしたが、それを一緒に開催するとともに、大規模な講演会を予定しています。更には、学校展として市施行から80年間の学校の歩みに加え、現在や今後の学校の様子を市民に知ってもらうような展示を考えています。

「杉浦スポーツ課長」スポーツ課では、三つの80周年記念事業を予定しています。

一つ目は、令和5年4月1日に新しい庭球場がオープンしますので、オープニングイベントとしてプロテニスプレイヤーを招き、トークショーやテニス教室を行う予定です。

二つ目は、宝くじスポーツフェア開催事業であるドリームベースボールという、元プロ野球選手のチームと地元の野球チームとの試合を開催するとともに、トークショーや野球教室も予定しています。

三つ目は、例年実施しているリレーマラソンやシティマラソンの開催時に、今までとは違った趣向でゲストランナーを招きたいと考えています。

「林学校給食課長」学校給食課では、80周年の記念給食を予定しています。豊川産の農産物をふんだんに使った記念給食とし、市長や教育長を学校に招いて、試食懇談会を実施したいと考えています。

「渡辺委員」教育委員会として、市制施行80周年を応援できるように頑張ってください。

「竹本市長」ありがとうございました。それでは、今後、予算編成作業を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で協議事項については終了しました。

この後の進行は、事務局へお戻します。

4 その他

「酒井教育部次長」皆様、ありがとうございました。次第の「4 その他」につきまして、私から1点ございます。次回の豊川市総合教育会議の予定は、令和5年になります。が、2月17日、金曜日、午後2時から、場所は市役所と同じ敷地内にあります防災センター1階の市民研修室で開催を予定していますので、よろしく願いいたします。

以上でございますが、ご意見やご質問はございませんか。

5 閉会

「酒井教育部次長」ないようですので、これをもちまして令和4年度第1回豊川市教育総合会議を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。